

令和5年度物価高騰緊急支援給付金（1世帯あたり3万円）のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）や令和5年1月から令和5年9月までに家計急変のあった世帯に対して給付金を支給します。

支給対象世帯

（1）令和4年度住民税非課税世帯

令和5年4月1日時点で穴水町に住民票があり、令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（給付額5万円）を受給した世帯

支給時期：令和5年5月26日（金）より順次支給予定

※世帯主や振込口座に変更がある世帯は支給が遅れますのでご了承ください。

（2）令和5年度住民税非課税世帯

（1）以外の世帯のうち、令和5年6月1日時点で穴水町に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

（3）家計急変世帯（令和5年1月～令和5年9月）

（1）、（2）以外の世帯のうち、令和5年1月から9月までに予期せず家計が急変し、住民税が非課税となる水準相当に収入が減少した世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

支給手続き

（1）令和4年度住民税非課税世帯

対象となる世帯には、5月中旬頃、町から支給のお知らせが届きます。口座変更等の申出がなければ、令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり5万円）を支給した口座に振り込みます。※ 申請手続きの必要はありません。

（2）令和5年度住民税非課税世帯

対象となる世帯には、町から確認書が届きます。希望する方は、確認書の提出が必要です。詳細が決まり次第ご案内します。（6月下旬から順次）

（3）家計急変世帯（令和5年1月～令和5年9月）

申請書の提出が必要です。申請受付開始日、申請期間等につきましては、詳細が決まり次第ご案内します。